

# 湖北広域だより



▲センターホーム  
ページQRコード

令和3年3月 第30号

編集・発行／長浜市八幡中山町200番地 湖北広域行政事務センター 業務課  
TEL 0749-62-7143 FAX0749-65-0245 URL <http://www.kohoku-kouiki.jp/>  
構成自治体(令和3年3月1日現在人口) 長浜市116,763人 米原市38,514人 合計155,277人



## 新「こもれび苑」業務開始！



新施設の詳細は2ページをご覧ください

湖北広域行政事務センター

管理者 若林 正道

職員を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

我々の長年の念願でありました新たな「こもれび苑」が、ここ木尾の地におきまして完成し成就いたしました。これまで携わっていただきました多くの先輩諸兄姉の方々には感謝いたします。振り返りますと、平成二十二年に築三十年の現施設実態調査を行い、経年劣化による更新の取り組みが急務であるとの調査結果から、以降、整備に向けて建設構想を樹立し、当センター構成市の長浜市長、米原市長をはじめセンター議会等関係機関によります構想実現の大決断とご協力により用地確保と造成へと移り、建築・設備機器および運営管理までの一貫したPFI事業の入札におきまして、目指してきました「こもれび苑」が立派に竣工となりました。たこと感無量であります。

今後は市民の皆様の利用にあたり、ご満足いただけるサービス提供に職員一丸となって努めてまいりますので、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 大切なお知らせ

今年**7月1日(木)**から各施設にごみを持ち込む時の**手数料と手続き**が変わります。

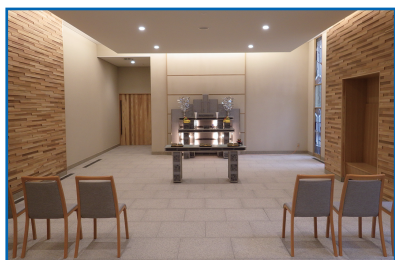
詳細は4・5ページをご覧ください

# 新斎場整備運営事業

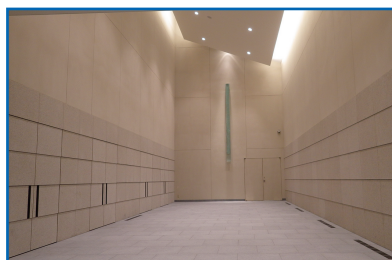
新斎場『こもれび苑』は、長浜市と米原市、センター管内の全域の皆さんにご利用いただける火葬場として、令和3年4月1日に長浜市木尾町で供用を開始します。

## ◆人生の終焉の場にふさわしく、すべての利用者にやさしく

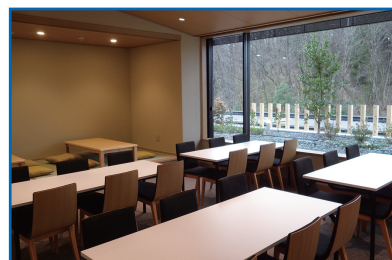
落ち着いたある佇まいで会葬者をお迎えできるよう、建物正面に大きな屋根とやさしい天然木を使ったエントランスにしています。故人を葬送する心情に重点をおくとともに、ユニバーサルデザインの考えのもと、高齢の方、障がいのある方、車いすをお使いの方、補助犬を同行される方、妊産婦の方、傷病の方、外国語使用の方や小さなお子さんなど、すべてのご来苑の利用者にやさしく、安心して利用していただける施設にしています。



告别室



炉前ホール



待合室

### 利用予約をもっと便利に

- ・「こもれび苑」専用のホームページで、利用方法などをわかりやすくご案内しています。
- ・予約の空き状況を、ホームページでご覧いただけます。リアルタイムで予約の空き状況を確認でき、ご葬儀の計画が立てやすくなります。
- ・予約システムの導入により、事前登録のある葬祭事業者から直接24時間予約ができるようになっています。個人の方も業務時間内に直接電話等で申し込めるようになっています。



こもれび苑  
ホームページ



## 【新・こもれび苑に関する公害防止協定書の締結】

供用開始前の令和3年1月29日(金)に湖北広域行政事務センターと木尾町自治会は、長浜市長の立会いにより「斎場に関する公害防止協定書」を締結しました。

### 協定書の趣旨

協定書は、新斎場の供用を開始するにあたり、センターが公害の防止に最善の努力を払い、地域住民の健康と快適な生活環境の保全につなげることを目的としており、公害防止に係る基準、管理運営の方法および大規模災害時の対応等を詳細に定めたものです。

### 調印式



(左からセンター、長浜市長、木尾町自治会)



# 新一般廃棄物処理施設整備運営計画

新一般廃棄物処理施設の稼働に向けては、同一敷地内に全ての処理施設を一括整備することで施設間連携を持った総合的な廃棄物処理システムを構築し、加えて5つの基本概念のもと次世代施設が実現できることを目指し整備を進めています。

## ◆基本概念（コンセプト）

1. 環境保全に配慮した施設
2. 安全で安定的な稼働ができる施設
3. 循環型社会形成に貢献できる施設
4. 市民に親しまれる施設
5. 経済性に配慮した施設（財政負担の平準化）

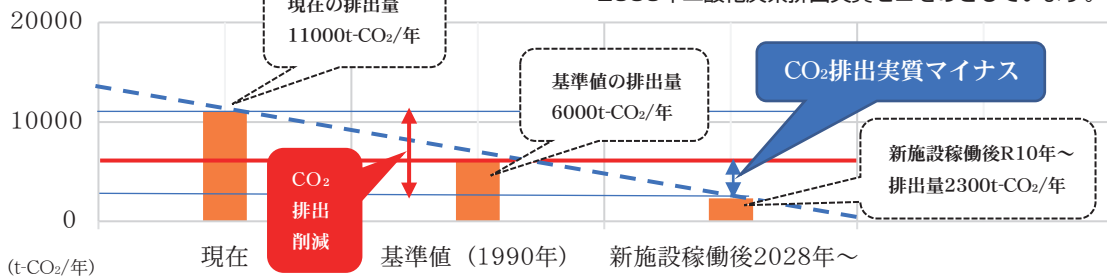
## ◆施設の特徴

- ・CO<sub>2</sub>の大幅な削減
- ・エネルギーの地産地消
- ・施設間で連携した総合的な廃棄物処理システムの構築

## ◆総合的廃棄物処理システム構築メリット

1. 生物由来の有機性ごみをメタン発酵させ**バイオガス**を回収
2. バイオガス施設から得られる二酸化炭素活用による**地域産業の振興**
3. 可燃ごみの減容化が図れ**焼却施設規模の縮小**
4. 汚泥再生処理施設を併設することで、各施設からの**排水処理を共有・連携**させ高付加価値化
5. 廃棄物からより**効率的なエネルギー回収**を図ることが可能な施設

CO<sub>2</sub>排出量



## ◆設備事業のスケジュール

全施設を令和10年度に供用開始できるよう、汚泥再生処理センター、熱回収施設・リサイクル施設の順に施設整備を進めていきます。

全施設  
供用開始

項目	年度	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年	R9年	R10年～
環境影響評価		→							
事業者選定		→							
新施設整備									
1) 用地造成		→							
2) 施設設計		→							
3) 汚泥再生			→						
4) リサイクル				→					
5) 熱回収					→				
									(運営)
									(運営)
									(運営)

※施設の整備スケジュールは、状況により変更となる場合があります。

# 令和3年7月から搬入の手数料と手続きを変更します

クリスタルプラザ、クリーンプラント、伊香クリーンプラザに持ち込まれる搬入手数料・搬入手続きが次のとおりとなります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**なお、ごみ指定袋の料金改定はありません。**

## ■変更日

令和3年7月1日(木)から

## ■搬入手数料の変更内容

家庭ごみ  
(可燃・不燃・粗大)

40円/10kg(税込)  
(現在の手数料)



80円/10kg(税込)  
(変更後の手数料)

事業所ごみ  
(可燃・資源)

130円/10kg(税込)  
(現在の手数料)



190円/10kg(税込)  
(変更後の手数料)

※家庭の可燃・不燃ごみ、事業所の可燃ごみを収集用指定袋で持ち込まれた場合、または家庭の資源ごみを持ち込まれた場合は、搬入手数料はかかりません。

※分別ルールを変更するものではありません。

## ■搬入手続の変更内容

ごみの発生場所などを確認するため、搬入ごとに搬入申請書の提出及び免許証などの身分証明書の提示が必要になります。廃棄物の適正処理のため、ご協力をお願いします。

### 搬入時に必要なもの(令和3年7月から)

#### □搬入申請書

搬入申請書はセンターホームページに掲載しているほか、センター・各構成市窓口(環境保全関係課)で配付しています。

#### □手数料

搬入量に応じて手数料をお支払いいただきます。

#### 【家庭ごみを搬入される方】

□身分証明書 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど身分証明となるもの。

□発元元が分かる書類(身分証明書と発元元住所が異なる場合) 公共料金通知、郵便物など発元元の住所が分かるもの。

#### 【事業所ごみを搬入される方】

□排出事業所が分かる書類 社員証、名刺、事業所宛て郵便物、免許証(個人事業主の場合)など

※発元元の住所が分かる書類がない場合、搬入をお断りすることがあります。

# 木之本・余呉・西浅井地域の収集を民間委託します

令和3年4月から木之本地域(既に委託している地域を除く)、余呉地域、西浅井地域のごみ収集運搬業務を民間業者へ委託します。

将来にわたって、さらに安定的かつ効率的な収集運搬業務体制を確保し、地域の公衆衛生の保持に努めるために実施するものですので、ご理解とご協力をお願いします。

ご不明な点がありましたら、湖北広域行政事務センター業務課にお問い合わせください。



●「ごみ出しルール(こほくる〜)」や「収集曜日」に変更はありません。

●収集は、これまでどおり午前8時30分から概ね午後4時30分までの間に収集しますので、必ず収集日の午前8時30分までに集積所にごみを出してください。

●集積所での「ごみ収集時間帯」がこれまでと変わる場合があります。そのため、回収容器、ネット袋やカギの管理などを当番制で実施されている場合、容器の撤収や施錠の時間帯が変わる場合があります。



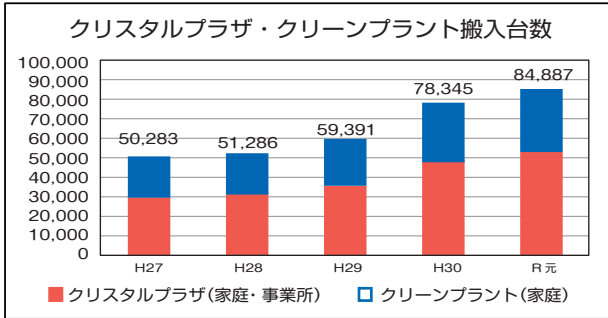
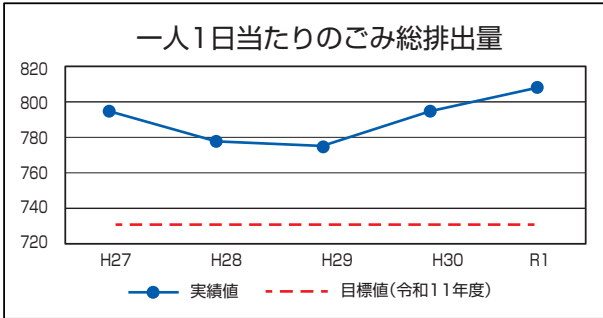
# 搬入手数料を改定する理由

## ■ごみ量が増加しています

近年、ごみ量が増加傾向に転じています。これは世帯の少人数化をはじめ、野焼き禁止の浸透、ご自宅の家財道具類の整理をする方が増えていることなどいくつかの要因が重なりあって、全体のごみ量を押し上げてきているものと考えられます。

このような背景もあり、搬入件数の平成27年度と令和元年度の比較では、クリスタルプラザは29,941件から53,724件(+23,783件)、クリーンプラントは、20,342件から31,163件(+10,821件)と大きく増加しています。

令和元年度に改定した一般廃棄物処理基本計画では、目標年度としている令和11年度までに一人1日当たり45g減らす目標を立てており、目標達成のための減量化施策の一つとするものです。



## ■維持管理費が増加しています

現在の搬入手数料は家庭ごみが平成元年度、事業系ごみは平成15年度に設定したものです。当時と比べ処理状況が大きく変わっており、センター処理施設の維持管理のための修繕費や薬品などの消耗品費が大きく増加しています。これらの費用の大半は長浜市・米原市からの負担金で賄っています。

## ごみ処分単価(10kg当たり)

可燃ごみ		不燃・粗大ごみ		可燃・不燃・粗大ごみ合計	
平成元年	平成29年~令和元年平均	平成元年	平成29年~令和元年平均	平成元年	平成29年~令和元年平均
117円/10kg	198円/10kg	257円/10kg	510円/10kg	152円/10kg	235円/10kg

このほか、他の自治体と比較するなど適正な受益者負担の考え方および事業者の排出者責任の観点から搬入手数料の見直しを行うものです。

### お問い合わせ先

湖北広域行政事務センター 業務課

TEL : 0749-62-7143  
FAX : 0749-65-0245





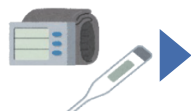
▲センターホーム  
ページQRコード

## 水銀を含むごみの出し方について

水銀を含むごみが可燃ごみに多く混じり、万が一にも排ガス中の水銀濃度が基準を超えると、ごみ焼却施設の運転を停止しなければなりません。

焼却運転を停止すると、設備復旧に多くの時間と費用が必要になるだけでなく、ごみの収集を中止せざるを得ないという最悪の事態も想定され、皆様の生活に深刻な影響をもたらしてしまいます。

安全で安定したごみ収集と施設運営のために、正しいごみの分別にご協力をお願いします。

 <p>蛍光管</p> <p>使用済み蛍光管として粗大ごみの日に出してください。</p>	 <p>乾電池・ボタン電池</p> <p>使用済み乾電池類として資源ごみの日に出してください。</p>	 <p>水銀血圧計、水銀温度計、水銀体温計</p> <p>クリーンプラント・伊香クリーンプラザに直接持ち込んでください。</p>
---	--	---

# 人事行政の運営等の状況について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	管内人口 (令和元年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	156,188人	3,078,681千円	261,435千円	364,438千円	11.84%	14.59%

※人件費には、管理者、副管理者、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和2年度	37人	148,504千円	35,935千円	62,329千円	246,768千円	6,669千円

※給与費は、普通会計（一般会計）の当初予算に計上された額（退職手当除く）で、管理者、副管理者、議員、各種委員、会計年度任用職員の報酬などは含みません。

## 2 職員の給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料及び平均給与月額の状況

令和2年4月1日 現在	職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
	一般行政職	45.9歳	324,327円	406,918円
	技能労務職	51.0歳	308,266円	357,231円

(注)

- 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各種ごとの職員の基本給の平均です。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

### (2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		内容		国	
		初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額
一般行政職	上級	188,700円	199,900円	182,200円	193,900円
	初級	154,900円	164,700円	150,600円	158,900円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況（令和2年4月1日現在）

職種	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事級の職務	2人	7.7%
2級	主事級の職務	5人	19.2%
3級	主査級の職務	1人	3.8%
4級	係長級の職務	5人	19.2%
5級	課長補佐級の職務	3人	11.5%
6級	課長級の職務	8人	30.9%
7級	部長級の職務	2人	7.7%

(注)

- 湖北広域行政事務センター職員の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
- 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
- 再任用職員を除いた職員数です。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当（令和2年4月1日現在）

平成30年度決算	支給実績	58,995千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	1,553千円
内容		備考
	期末手当	国の制度と同じ
6月期	1.300月分	
12月期	1.300月分	
計	2.600月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		

### (2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

内容			備考
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	国の制度と同じ
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特定措置(2%~4.5%加算)			

### (3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給額の算出方法		給与と扶養手当の合計額に支給率を乗じたもの	国の制度(支給率)
支給率		3.0%	3.0%
支給対象職員		正規職員および会計年度任用職員	国の制度では、地域ごとに0~20%の範囲で支給率を定めています。
令和元年度決算	支給実績	4,690千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額	119千円	

### (4) 時間外勤務手当

令和元年度決算	支給実績	7,195千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	180千円
平成30年度決算	支給実績	8,558千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	209千円



(5) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

令和元年度決算	支 給 実 績		2,317千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		80千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合		52.73%
手当の名称	支給対象施設	支給対象職員および業務	左記職員に対する支給単価
特殊勤務手当	クリスタルプラザ・第1プラント クリーンプラント・伊香クリーンプラザ	技術管理者	月額7,000円
		自動車運転手・環境整備員	日額1,200円

(6) 扶養手当(令和2年4月1日現在)

令和元年度決算	支 給 実 績		5,351千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		243千円
内 容			備 考
子(満22歳年度末まで)		10,000円/人	国の制度と同じ
※満15歳年度末の翌日から満22歳年度末までの子の加算		5,000円/人	
配偶者・その他の扶養親族		6,500円/人	

(7) 住居手当(令和2年4月1日現在)

令和元年度決算	支 給 実 績		324千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		324千円
内 容			備 考
借家(最高限度額)	28,000円	国の制度と同じ	

(8) 通勤手当(令和2年4月1日現在)

令和元年度決算	支 給 実 績		2,152千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		39千円
内 容			備 考
交通機関利用者 55,000円以下の場合、全額を支給 交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円~31,600円 支給 (2km未満は支給なし)			国の制度と同じ

(9) 管理職手当(令和2年4月1日現在)

令和元年度決算	支 給 実 績		10,651千円
	支給職員1人当たり平均支給年額		710千円
内 容			
		部長級	74,400円~83,100円
		課長級	57,200円~65,400円
		参事級	49,300円~57,200円

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給料月額等	期末手当
給 料	管 理 者	580,000円	6月期 1.700月分 / 12月期 1.700月分
報 酬	議 員	7,000円	—

6 職員数等の状況

(1) 職員数の状況(各年4月1日現在)

	職 員 数		対前年 増減数	主な増減の理由
	令和2年	令和元年		
合 計	35人	38人	▲3	人事異動・退職による

(2) 採用の状況(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

	採用者数		
	男	女	合 計
一般行政職	0人	0人	0人

(3) 退職の状況(平成31年4月1日~令和2年3月31日)

定年	希望	死亡	懲戒免職	普通等	計
1人	0人	0人	0人	1人	2人

(4) 職員の分限および懲戒処分の状況(令和元年度)

- ①分限処分者数 心身の故障 休職 1名  
②懲戒処分者数 該当ありませんでした。

7 公平委員会業務の状況(令和元年度)

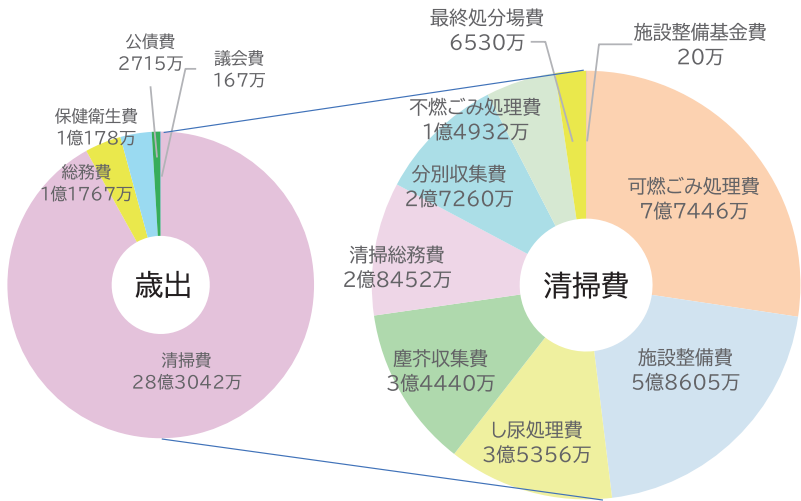
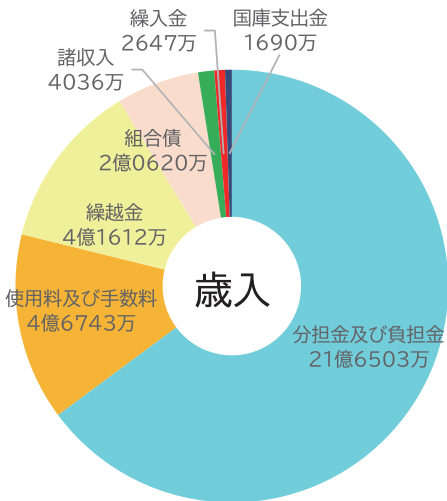
勤務条件に関する措置の要求件数	—
不利益処分に関する不服申し立て件数	—

# 令和元年度の 決算報告

令和元年度の決算状況について公表します。構成市（長浜市・米原市）からの負担金やごみ処理手数料がどのように使われ、センターの業務に生かされているのかをお知らせします。  
 ※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計や差引が合わない場合があります。

**歳入総額 33億4012万円**

**歳出総額 30億7868万円**



## 歳入内訳

**33億4012万円**

### 分担金及び負担金

21億6503万円  
長浜市・米原市からの負担金

### 使用料及び手数料

4億6743万円  
畜場使用料、搬入手数料、指定袋売上手数料など

### 繰越金

4億1612万円  
前年度から繰り越したお金

### 組合債

2億620万円  
必要な事業をするために国や金融機関などから借り入れるお金

### 諸収入

4036万円  
資源ごみ売却収入、有価物売却収入など

### 繰入金

2647万円  
事業執行のために施設整備基金から繰り入れるお金

### 国庫支出金

1690万円  
施設整備事業への国からの補助金

### 財産収入

160万円  
土地貸付収入など

## 歳出内訳

**30億7868万円**

### 総務費

1億1767万円  
会計・人事事務経費、総務関係職員給与費など

### 保健衛生費

1億178万円  
火葬場の運営に係る経費

### 公債費

2715万円  
施設整備などのために借り入れたお金の返済

### 議会費

167万円  
議員の報酬や議会の運営経費

### 清掃費

**28億3042万円**

可燃ごみ処理費  
7億7446万円

可燃ごみの処理に係る経費

施設整備費  
5億8605万円

新施設建設に係る経費

し尿処理費  
3億5356万円

し尿の処理に係る経費

塵芥収集費  
3億4440万円

可燃・不燃・粗大ごみの収集に係る経費

清掃総務費  
2億8452万円

清掃関係職員給与費

分別収集費  
2億7260万円

資源ごみの収集、中間処理に係る経費

不燃ごみ処理費  
1億4932万円

不燃ごみ・粗大ごみの処理に係る経費

最終処分場費  
6530万円

不燃物の最終処分に係る経費

施設整備基金費  
20万円

施設整備基金の運用益